

第2回「支援物資物流システムの基本的な考え方」 に関するアドバイザリー会議

日 時：2011年11月9日（水）10:00～12:00

場 所：合同庁舎3号館8F国際会議室

民間出席者：東京海洋大学理事・副学長 苦瀬 博仁

流通経済大学流通情報学部教授 矢野 裕児

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター主任研究員 宇田川 真之

日本通運(株)業務部専任部長 興村 徹

ヤマト運輸(株)CSR推進部部長 藤口 英治

佐川急便(株)総務部環境推進担当部長 石野 順三

三菱倉庫(株)倉庫事業部倉庫事業部長 渡部 能徳

日本貨物鉄道(株)経営企画部担当部長 飯田 聡

(代理出席：経営企画部グループリーダー 飛田 章)

日本自動車ターミナル(株)取締役総務部長 吉野 毅

(社)全日本トラック協会 交通・環境部長 伊藤 勝利

(社)日本倉庫協会 業務部長 熊谷 哲郎

日本内航海運組合総連合会 調査企画部長 藤井 英男

日本長距離フェリー協会 業務部長 成実 信吾

(社)日本港運協会 業務部部長 名村 悦郎

(代理出席：業務課長 菅谷 照一)

(社)日本物流団体連合会 業務部長 早乙女 貴行

(敬称略)

概要 ※ ●：ご出席者 ○：事務局

1. 「広域災害に対応し得る物流システム構築の提言」について（社団法人日本物流団体連合会）
2. 支援物資物流の課題に対する改善案の検討について（国土交通省総合政策局物流政策課）
3. 意見交換

● 出席者

- ・大規模災害・中規模災害・小規模災害といった災害の規模、及び Stage1・Stage2・Stage3 といった時間軸について、関係者間で合意をとった上で、災害対応を行えるのかを考える

必要がある。例えば、輸送サイドと生産者等調達サイドの災害規模、Stage の認識のズレが問題となり得る。

- ・燃料油不足への対応について説明があったが、支援物資物流を行う際は、車両、運転手の確保についても課題となり得る。
- ・情報共有については、災害対応の場合、多様な主体の間で情報のやりとりを行うことを念頭に置く必要がある。
- ・避難所等への輸送について宅配事業者の協力を得ることについて言及があったが、きめ細やかな情報収集という意味で有効であると感じる。郵便事業についても宅配事業者と同様、避難所等への支援物資輸送において、活用が可能なのではないか。
- ・輸送モードについては、鉄道輸送事業各社・海運業各社も活用し、柔軟性を確保することが重要である。

● 出席者

- ・今回の震災では、港運業界でも62隻の船舶の荷役を行うなど、積極的な対応を行った。
- ・説明のあった改善案について、トラック輸送の課題への対応が中心となっている印象を受ける。港湾輸送・海事輸送ベースの課題点の整理・改善案の提示も行って頂ければと思う。

● 出席者

- ・災害の規模に関し、大規模災害・中規模災害・小規模災害の定義はあるのか。
- ・道路の開通状況等プローブ情報について、今回の震災においては、どこで情報が入手できるのか分からない等、情報の問い合わせ先が不明であったこと、問い合わせ先部局が判明しても、回線が混み合っている、震災の影響で情報機関の機能が低下している等により、なかなか当該部局につながらないといった問題が発生したので、対応策についてご検討頂きたい。
- ・燃料油不足への対応については、広く関係部局も含め、より具体的な検討を行って頂ければありがたい。

● 出席者

- ・鉄道貨物輸送においては、鉄道の駅に加えて、トラックの機動力を活かした鉄道線路を離れた拠点である ORS（オフレールステーション）の活用などにより、全国的なネットワークで輸送サービスを展開している。
- ・今回の震災では、盛岡と郡山に石油を輸送したが、両駅とも油槽所というハードを持っており、そのハードを活用して、関係者の協力を得ながら普段使用していない路線を使うという工夫・調整を行って、被災地向けの石油輸送が実現した。普段使用しているハードを基盤として、災害時にソフト的な工夫・調整をどう凝らしていくかということが重要と

認識している。

○ 国土交通省物流政策課 馬場崎課長

- ・震災対応における課題の整理、課題への改善策の検討等は、多様な関係者を交えて行っていく必要があることについては、当方も認識している。今後、内閣府を中心として、国の防災基本計画の見直し等を行っていく予定と聞いており、国土交通省物流部門としても、見直しについての検討へ参画し、本会議の場におけるご意見等を踏まえ議論していく考えである。
- ・港運・海運事業者が支援物資物流において重要な役割を担っていることは、当方も認識しており、今後、港運・海運等の支援物資物流における課題点の整理・改善案の検討等も、必要に応じて、報告書に付け加えていきたい。
- ・災害規模の定義についてご質問いただいたところだが、本報告書では、災害対応のサポート体制によって、大規模・中規模・小規模の別としている。具体的には、市町村がオペレーションを担うのが小規模災害、都道府県が中心となってオペレーションを担うのが中規模災害、今回の東日本大震災のように、被害が広域に及び、国がオペレーションに参画するのが大規模災害という考え方で記載している。
- ・物資集積拠点等については、今後開催する予定である民間事業者、地方自治体、当省運輸局、当省物流部門等を構成員とする協議会の場において、地域の状況に即して検討して参りたい。

● 出席者

- ・燃料油輸送に関し、震災後の勉強で、フェリーにガソリンを積んだタンクローリーを積載可能であることが判明したので、この場で発表させて頂きたい。フェリーを使用した輸送により、機動性も増大するものと考えている。ただし、ガソリンを積んだタンクローリーを積載する場合、旅客輸送については一定の制限がかかることとなるため、発災当初は、自衛隊、消防隊等の人員輸送を主に実施し、時間の経過に従って、ガソリンを積んだタンクローリーの積載による燃料油の輸送を行うこととなるのではないかと考えている。

● 出席者

- ・燃料油輸送に関し、RORO 船にタンクローリーを積載して行うことも可能である旨付言したい。

● 出席者

- ・地域協議会において具体のオペレーションについて検討するとのことだが、共通ルールのようなものについてはあらかじめ策定しておくべきではないかと考える。
- ・物資集積拠点について、一次集積拠点から二次集積拠点へ輸送するという体制のみ資料

で言及されているが、調達側が直接物資を二次集積拠点に輸送するという体制も考えられる。特に、パッケージ化を行った物資については、直接二次集積拠点に輸送するということが十分に考えられるので、こういった体制についても検討して頂きたい。

- ・有事と平常時の切り替えをどのように行っていくべきかについて、災害の規模毎に検討を行って頂きたい。
- ・情報面においては、発災前の段階から既に自治体が備蓄している物資の量を把握しておくべきである。また、発災後については、物資の在庫量をリアルタイムでいかに把握していくかが課題となる。

● 出席者

- ・自治体における災害対応という面から発言させて頂きたい。
- ・不要・不急物資取扱の事例について、具体のオペレーションという面で、北九州市の事例が参考になるものと思われるので、ここで紹介したい。北九州市では、災害発生時には必要としている物資と不要な物資について、関係者（運送事業者）に情報提供を行い、必要物資に該当しない物資については、（運送事業者が）集荷段階で受け取らないという方法で、不要・不急物資に対応している。
- ・各段階における対応に関し、発災直後、流通物資を調達・配布するのではなく、各自治体における事前の備蓄物資で主に対応すべき段階という意味での、**Stage0** が想定されるものとする。
- ・情報収集について、必要となる支援物資量の推定システムについて言及があったが、旧国土庁が構築を開始し、内閣府に引き継がれた「DIS 防災情報共有プラットフォーム」というシステムの利用が有効ではないかと思うので、情報提供させていただきたい。
- ・同じく情報収集に関して、避難所などにおける被災者の支援物資に対するニーズの把握を、宅配事業者を活用して行うとの言及があったが、自治体も、避難所の状況については、物資ニーズを含め、避難所の生活環境や住民の方の健康状態など、多様な観点から詳細な情報を把握しようと努める。避難所の情報収集については、自治体、民間事業者等、関係者間で役割分担して情報収集に当たることが重要であるとする。
- ・支援物資調達及び輸送を発注する際の発注様式の標準化、被災者のニーズ把握様式の標準化については、全国統一的に利用可能なものであるため、国主導で検討を行い、とりまとめを実施していただくことは非常にありがたい。
- ・広域的な物資集積拠点の考え方についても、全国に共通する課題であると同時に、複数自治体に関わる課題であるため、ぜひ国主導で検討を進めていただきたい。

4. 閉会の挨拶

- 国土交通省 藤岡政策統括官

- ・出席の皆様には、活発にご議論頂き、感謝申し上げます。
- ・本会議では、皆様のご意見を踏まえ、12月はじめに「支援物資物流システムの基本的な考え方」をとりまとめる予定である。今後、官民一体となって、災害に強い物流システム構築を進めていく必要があるが、この「基本的な考え方」のとりまとめが、災害に強い物流システム構築のための第1ステップ（ベースライン）であると考えている。
- ・次に、平成23年度第3次補正予算で要求している災害に強い物流システム構築事業であるが、この事業の実施が、災害に強い物流システム構築のための第2ステップであると考えている。この事業では、今後大規模災害の発生が懸念されている地域から、広域単位の官民協議会において支援物資物流についての具体の検討を行って頂くとともに、同検討結果を踏まえた、広域物資拠点施設への整備補助が行われることになっている。本日、ご出席の各団体の各地域での組織にも、官民協議会へのご参加をお願いしているところであり、ぜひ、皆様にも、ご協力をお願いしたい。
- ・さらに、第3ステップというか、第2ステップの続きということかもしれないが、平成24年度概算で要求している、東北地方における協議会の設置及び協議会における支援物資物流についての検討が続くことになる。
- ・今回の「基本的考え方」のとりまとめは、物流事業者を所管する国土交通省の立場から行われているものである。その立場として、できることは限られているが、皆様から頂いたご意見で、政府全体の検討の中で取り上げるべきことについては、これを関係方面にも伝えていくこととしたい。
- ・改めて、今回の震災における民間物流事業者の協力について、感謝申し上げたい。震災対応における民間物流事業者参画の必要性を痛感しており、今後の対応を考える際にも、民間物流事業者からのご意見、ご指摘等を踏まえることは、必要不可欠と認識している。そういった意味で、本日冒頭ご説明いただいた日本物流団体連合会の提言は非常に参考になるものであり、直接提言をお聞きした当省の副大臣も高い関心を寄せたところである。
- ・今後とも、皆様から積極的にご指摘等をいただきたいと考えている。

以 上